

市の組織機構を一部改正しました

市では、市民サービスのより一層の向上や新たな行政課題に迅速に対応し、効率的かつ創造性・機動性の高い組織を構築するため、4月1日より行政組織の改正を行いました。

- 《総務部》●管財課が、企画部から移管
- 《企画部》●企画課に、青少年社会参加推進室、シティプロモーション係を新設
- 《市民生活部》●市民サービス課に、新庁舎窓口準備室を新設
 - 生活環境課の係名を変更
- 《保健福祉部》●社会福祉課に、こども発達センター、障がい福祉係を新設
 - 介護福祉課に、地域包括支援係を新設
- 《産業経済部》●農政課と農村整備課を統合し、農業政策課を新設
 - 商工観光課を商工振興課と観光交流課に分割
- 《教育委員会》●国体・五輪・スポーツ振興課を新設し、生涯学習課からスポーツ振興係を移管
 - 猿島資料館を、資料館に名称変更

平成 28 年度組織機構図

	秘書広聴課	スピード対応室、秘書係、広聴広報係
総務部	総務課	庶務・文書法制係、情報化推進係、人事係
	管財課	設計管理室、管財係、契約検査係
	課税課	管理係、市民税係、資産税係
	収納課	管理係、収納係
	交通安全課	交通安全係、消防防災係
企画部	企画課	庁舎建設準備室、青少年社会参加推進室、企画調整係、統計係、政策推進係、シティプロモーション係
	財政課	財政係
	市民協働課	市民協働・男女参画係
	特定事業推進課	事業推進係、企業誘致係
市民生活部	市民サービス課	新庁舎窓口準備室、窓口係 資料係
	窓口センター	総合窓口係
	保険年金課	国保係、医療福祉係、年金係
	生活環境課	環境保全係、放射能対策係、廃棄物対策係
保健福祉部	福祉事務所	社会福祉課 こども発達センター、社会係、援護係、障がい福祉係
		子育て支援課 支援係、保育係
		介護福祉課 高齢福祉係、介護保険係、認定調査係、地域包括支援係
	健康づくり推進課	予防衛生係、保健指導係
産業経済部	農業政策課	農業振興係、地籍調査係、土地改良係
	商工振興課	商工振興係
	観光交流課	観光交流係
都市建設部	道路課	管理係、用地係、工務係
	都市整備課	都市計画係、開発指導係、まちづくり係
上下水道部	下水道課	業務係、工務係、農業集落排水係
	水道課(公営企業)	総務係、業務係、工務係
市議会	議会事務局	庶務係、議事係
教育委員会	学校教育課	庶務・学校教育係、施設管理係、学校給食センター
	生涯学習課	生涯学習係、青少年・文化係、公民館
	国体・五輪・スポーツ振興課	国体・五輪推進係、スポーツ振興係
	指導課	指導係
	市民音楽ホール	管理運営係
	図書館	管理奉仕係
	資料館	管理学芸係
	農業委員会事務局	振興企画係 農地調整係
	監査委員事務局	監査係
	選挙管理委員会事務局	